

令和5年度

定期監査結果報告書

理 財 部
こども家庭部
選挙管理委員会事務局

松山市監査委員

様

松山市監査委員 大 宿 有 三

同 森 岡 研 二

同 大 木 健 太 郎

同 矢 野 尚 良

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を
松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監
査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 定 期 監 査 結 果 報 告 | 1 |
| 理 財 部 財 政 課 | 3 |
| " 納 税 課 | 3 |
| " 市 民 税 課 | 4 |
| " 資 産 税 課 | 5 |
| " 管 財 課 | 6 |
| こども家庭部 こどもえがお 課 | 7 |
| " すくすく支援 課 | 7 |
| " 子 育 て 支 援 課 | 8 |
| " 子ども総合相談センター事務所 | 9 |
| " 保 育 ・ 幼 稚 園 課 | 10 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 | 11 |

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和5年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

| 監 査 対 象 | 対 象 期 間 | 監 査 期 間 |
|---------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 財 政 課 | 令和5年 4月 1日から 令和5年 10月 31日まで | 令和5年 11月 29日から 令和6年 1月 31日まで |
| 納 税 課 | 〃 | 〃 |
| 市 民 税 課 | 〃 | 〃 |
| 資 産 税 課 | 〃 | 〃 |
| 管 財 課 | 〃 | 〃 |
| こ ども え が お 課 | 〃 | 〃 |
| す く す く 支 援 課 | 〃 | 〃 |
| 子 育 て 支 援 課 | 〃 | 〃 |
| 子ども総合相談センター事務所 | 〃 | 〃 |
| 保 育 ・ 幼 稚 園 課 | 〃 | 〃 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 | 〃 | 〃 |

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 許認可又は契約締結による収入事務は適正に行われているか。
- ・ 現金取扱、訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 私人の徴収委託は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・ 業者選定等、契約事務は適正に行われているか。
- ・ 契約書、仕様書等に基づき適正に履行されているか。

(4) 財産管理

- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(5) 課特有の事務

- ・賦課事務、評価事務は適正に行われているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

4 監査の結果

1 から 3 まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについて、次に記載する指摘事項を除き、適正と認められた。

なお、文中で特に説明のない数値は令和 5 年 10 月 31 日現在のものであり、金額は表示単位未満を四捨五入したものである。

財 政 課

1 財政管理事業の支出事務について

財政管理事業は、収支の均衡、財政の弾力性・効率性、行政水準の確保等を図りながら、健全で適正な財政運営を行うための事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

財政管理事業の執行額は、4,988千円となっている。これらのうち普通旅費1件85千円、消耗品費41件869千円、通信運搬費1件1,516千円、委託料1件393千円、使用料及び賃借料1件1,446千円、負担金2件340千円について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

納 税 課

1 収入事務について

(1) 税務総務手数料

税務総務手数料は、市県民税課税証明等であり16,995千円となっている。これらのうち納税課が取り扱っている収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 市税の徴収事業の支出事務について

市税の徴収事業は、税財源の確保のために市税の収納を行うとともに、法令等により、納期限内に納付されない市税については、納税義務者に対して滞納処分を行うことで、税財源の充実確保及び税の公平性の確保を目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

市税の徴収事業の執行額は、55,661千円となっている。これらのうち普通旅費3件107千円、印刷製本費8件944千円、手数料26件4,638千円、委託料1件16,500千円、使用料及び賃借料1件717千円、交付金1件3,121千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

4 市税の滞納整理について

(1) 徴収事務及び差押事務

市税収入額は48,399,724千円、差押は263件82,934千円となっている。これらのうち滞納整理事務について交渉経過記事等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 不納欠損処分事務

令和4年度不納欠損処分の状況は、6,458件 80,022千円となっている。これらの不納欠損処分について不納欠損処分通知書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

市 民 税 課

1 収入事務について

(1) 市民税等賦課費雑入

市民税等賦課費雑入は、原動機付自転車再交付弁償金等であり12千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 個人市県民税賦課事業の支出事務について

個人市県民税賦課事業は、前年に所得があり、賦課期日（その年の1月1日）に住所を有する方への市県民税賦課額を算出し、納税通知書及び明細書等の帳票作成並びに納税義務者への通知等を行うことを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

個人市県民税賦課事業の執行額は、56,442千円となっている。これらのうち普通旅費1件11千円、消耗品費6件531千円、印刷製本費8件839千円、修繕料1件56千円、委託料2件513千円、使用料及び賃借料2件1,298千円、負担金2件21,087千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

5 賦課事務について

(1) 個人市民税

個人市民税の賦課事務について市民税・県民税申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 法人市民税

法人市民税の賦課事務について法人市民税申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 軽自動車税種別割

軽自動車税種別割の賦課事務について軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 市たばこ税

市たばこ税の賦課事務について市町村たばこ税の申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 入湯税

入湯税の賦課事務について入湯税納入申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(6) 事業所税

事業所税の賦課事務について事業所税の確定申告書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

資 産 税 課

1 基準地・標準地の時点修正鑑定委託業務の支出事務について

基準地・標準地の時点修正鑑定委託業務は、基準年度の価格を3年間据え置くこととされている固定資産税の評価額について、地価の下落傾向が見られる場合、価格に修正を加える特例措置（下落修正）が示されていることから、不動産鑑定士の鑑定評価を活用して、地価の下落を土地の固定資産評価額に反映させる業務である。

(1) 歳出予算の執行状況

基準地・標準地の時点修正鑑定委託業務の執行額は、23,331千円となっている。委託料1件23,331千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

4 評価・課税事務について

(1) 土地・家屋

土地、家屋の評価・課税事務について土地・家屋評価調書等関係書類を抽出調査及び現地調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 償却資産

償却資産の評価・課税事務について、償却資産評価調書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

管 財 課

1 収入事務について

(1) 財産管理使用料

財産管理使用料は、市有財産の使用料であり 9,917 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 土地建物貸付料

土地建物貸付料は、市有財産の土地建物貸付料であり 22,982 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 不用物品売払収入

不用物品売払収入は、市の公用車等をインターネットによる官公庁オークションにて売却した売払収入等であり、17,298 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 財産管理費雑入

財産管理費雑入は、建物総合損害共済災害共済金等であり 28,949 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 雑入

雑入は、職員住宅入居料等であり 231 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 車両等管理事務の支出事務について

車両等管理事務は、市有自動車等の適正かつ効率的な管理を図るために、整備等を実施し維持管理を行う。また市有自動車等の交通事故対応、官公庁オークションを利用した市有自動車等の売払いを行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

車両等管理事務の執行額は、38,672 千円となっている。これらのうち保険料 1 件 3,697 千円、使用料及び賃借料 2 件 5,042 千円、備品購入費 1 件 11,275 千円、補償補填及び賠償金 4 件 1,876 千円について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

こどもえがお課

1 笑顔de婚活 まつやま巡り愛プロジェクト事業の支出事務について

笑顔de婚活 まつやま巡り愛プロジェクト事業は、未婚化・晩婚化の進行に対応するため、未婚の男女がよきパートナーと巡り合う機会を提供することを目的としたイベント等について、本市単独のほか「まつやま圏域未来共創ビジョン」に基づく3市3町が連携・共同して実施する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

笑顔de婚活 まつやま巡り愛プロジェクト事業の執行額は、8,892千円となっている。これらのうち委託料2件8,892千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 結婚新生活支援事業の支出事務について

結婚新生活支援事業は、経済的理由で結婚を諦めることがないよう支援し、婚姻数の増加を図り、将来的な出生数の増加に繋げることを目的に、新婚世帯の経済基盤の安定化を図るため、対象となる新婚世帯へ引越費用、家賃等の一部を補助する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

結婚新生活支援事業の執行額は、5,674千円となっている。これらのうち印刷製本費2件97千円、委託料1件5,577千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

すくすく支援課

1 収入事務について

(1) 保健指導費負担金

保健指導費負担金は、未熟児養育医療費の扶養義務者自己負担金であり2,657千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・未熟児養育医療費の扶養義務者自己負担金の調定額算定誤りについて

未熟児養育医療費の扶養義務者自己負担金の調定額は、松山市母子保健法施行細則に基づき、月額費用徴収額を決定することにより算定しているが、細則で定められた金額と異なる金額で決定しているものや、変更となった費用徴収額が反映されていないものがあったことによる調定額の算定誤りが2件見受けられた。正しい算定処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適切な事務手続きを徹底されたい。

2 妊娠・出産支援事業の支出事務について

妊娠・出産支援事業は、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して子育てができる環境を整えることを目的に、妊娠期から子育て期を通じて、相談、訪問指導、健康教育、産後ケア事業等の切れ目ない支援を実施し、妊産婦へのサポート体制の充実を図る事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

妊娠・出産支援事業の執行額は、186,351千円となっている。これらのうち特別職報酬1件152千円、報償費4件47千円、消耗品費6件262千円、通信運搬費6件49千円、委託料4件6,584千円、備品購入費3件443千円、負担金2件29千円、補助金5件12,247千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

①負担金の未精算について

資金前渡で支払われた負担金は、松山市財務会計規則に基づき、支払済後又は帰庁後5日以内に精算書を作成することとされているが、精算が行われていない状況が見受けられた。規則に沿った事務処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適切な事務手続を徹底されたい。

②支出負担行為書の未作成及び契約書の支払いに関する規定等について

松山市財務会計規則により、契約金額が確定している場合は、支出負担行為書を作成することと定められているが、電子母子手帳サービス利用料については、令和5年4月に契約を締結しているにもかかわらず、支出負担行為書が作成されていなかった。また、その契約は利用料の支払いについて毎月払と定めているが、契約先との協議により年度一括払として支払いを行うこととしており、契約内容の変更は行われていなかった。

支出負担行為書の作成及び契約書の変更が行われなかった理由と、それらの改善に向けた取組を検証し、適切な事務手続を徹底されたい。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

子育て支援課

1 収入事務について

(1) 児童手当費雑入

1) 児童扶養手当雑入

児童扶養手当雑入は、児童扶養手当の過払金返還金であり4,241千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 子ども医療費雑入

1) 子ども医療費雑入（乳幼児分）

子ども医療費雑入（乳幼児分）は、子ども医療費受給者の乳幼児分高額療養費返還金等であり 30,660 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 子ども医療費雑入（児童分）

子ども医療費雑入（児童分）は、子ども医療費受給者の児童分高額療養費返還金等であり 18,073 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) ひとり親家庭医療費雑入

ひとり親家庭医療費雑入は、ひとり親家庭医療費受給者の高額療養費返還金等であり 36,763 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入

母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入は、母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付金の償還金であり 99,141 千円となっている。これらの貸付金の償還事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 児童館等管理運営事業の支出事務について

児童館等管理運営事業は、児童館・児童センター等で児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

児童館等管理運営事業の執行額は、335,381 千円となっている。これらのうち委託料 2 件 333,188 千円、工事請負費 3 件 1,375 千円、補助金 1 件 818 千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

子ども総合相談センター事務所

1 要保護児童対策事業の支出事務について

要保護児童対策事業は、要保護児童等の適切な保護と支援を実施するため、関係機関等との情報共有及び連携強化を図るとともに、支援員の専門性強化を図り、児童虐待の未然防止、早期発見・

早期対応に努めることを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

要保護児童対策事業の執行額は、6,938千円となっている。これらのうち報償費11件792千円、普通旅費3件107千円、消耗品費22件225千円、印刷製本費1件281千円、委託料1件776千円、使用料及び賃借料6件4,208千円、負担金4件53千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

保育・幼稚園課

1 収入事務について

(1) 児童措置費負担金

児童措置費負担金は、私立保育所の保育料であり107,273千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 児童福祉施設費負担金

児童福祉施設費負担金は、公立保育所の保育料等であり166,013千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 幼稚園使用料

幼稚園使用料は、市立幼稚園の保育料であり582千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 児童福祉施設費雑入

児童福祉施設費雑入は、職員給食費等の収入であり12,081千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 保育所事務費の支出事務について

保育所事務費は、公立保育所等を適切に運営するほか、施設の修繕および点検業務等を実施し、適切な維持管理をすることで、安定した保育サービスを提供することを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

保育所事務費の執行額は、1,432,235千円となっている。これらのうち報償費2件40千円、消耗品費37件1,198千円、通信運搬費1件10,697千円、手数料2件942千円、委託料5件630,528千円、使用料及び賃借料6件1,401千円、工事請負費4件13,048千円、備品購入費5件5,512千円、負担金5件4,765千円、補助金1件10千円、償還金利子及び割引料7件143千円の支出

事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

選挙管理委員会事務局

1 県議会議員選挙の支出事務について

県議会議員選挙は、令和5年4月29日任期満了に伴う愛媛県議会議員選挙の管理執行を行う事業である。（投票日：令和5年4月9日）

（1）歳出予算の執行状況

県議会議員選挙の執行額は、85,244千円となっている。これらのうち特別職報酬3件7,850千円、報償費10件26,789千円、手数料1件1,555千円、委託料5件21,770千円、使用料及び賃借料5件4,478千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。